

株式会社 三洋製作所 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 1日～ 2029年 4月 30日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度  
の周知や情報提供を行う

<対策>

- 2024年 5月～ 全社員に対し、法に基づく諸制度のアンケート調査
- 2024年 9月～ 制度に関するパンフレットなどを作成し周知活動をする

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2025年 1月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 2025年 5月～ 研修内容の検討
- 2026年度～ 研修の実施